

# 事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 総合環境政策局環境経済課

【評価責任者】 環境経済課長 佐野 郁夫

## 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 4 - ( 3 ) 環境事業団の効果的な運営
施策の概要	環境事業団は、激甚な産業公害の防止のために、昭和40年に公害防止事業団として設立され、平成4年に改称した。その後、環境保全全般を対象とする唯一の特殊法人として、環境保全の社会的要請に応じ、廃棄物対策、リサイクル対策、地球温暖化対策等の環境保全に取り組んできた特殊法人であり、その効果的な運営を図る。
予算額	環境事業団助成費交付金 7,835,069千円

## 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	環境事業団の効果的な運営を進める。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H15年度
	1,378百万円	1,257百万円	1,204百万円		1,204百万円 以下
達成状況	<p>指標値：助成費交付金のうち管理費等の執行額を前年度の実績額以下にする。</p> <p>平成15年度における同執行額は概ね、前年度の実績額以下となる見込み。</p> <p>平成15事業年度決算作業中。</p>				

## 評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>緊急性、広域性、大規模性などを有する緑地整備等を行ってきた建設譲渡事業については、地方公共団体からの要請に基づき、地方公共団体では実施困難な事業に限定して事業を実施した。</p> <p>ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理事業については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により一定期間内の処理義務が課される中、処理体制の整備が遅れている状況を踏まえ、国が責任</p>
----	--

	<p>をもって施設整備・処理業務に当たることがPCB廃棄物の処理の推進に不可欠である。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物の拠点的処理施設については、北九州市において、中国、四国、九州、沖縄17県を対象とする処理施設の建設が進められた。また、豊田事業(東海4県を対象)、東京事業(1都3県を対象)、大阪事業(近畿2府4県を対象)については、それぞれ着工に向けた設計等の準備が鋭意進められ、全国的な処理施設整備等を推進した。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>環境事業団の管理諸費等事務費を効率的に執行し、平成15年度執行額を対前年度実績額以下とする目標を定め、事業の効率的運営を図った。</p> <p>&lt;目標に対する総合的な評価&gt;</p> <p>目標をほぼ達成できる見込み(助成費交付金のうち管理費等の執行額は前年度の実績額以下になる見込みである。[平成15年度決算作業中])、事業における必要性、有効性の観点からも効果的な運営を実施した。</p>
今後の課題	<p>環境事業団については、平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」及びこれを踏まえ平成15年5月に成立した独立行政法人環境再生保全機構法及び日本環境安全事業株式会社法に基づき、4月1日に解散された。同日、地球環境基金に係る業務などの一部の業務を移管した独立行政法人環境再生保全機構を設立させ、また、PCB廃棄物処理業務等を移管した日本環境安全事業株式会社を設立した。</p>

#### 政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
4	<p>平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」及びこれを踏まえ平成15年5月に成立した独立行政法人環境再生保全機構法及び日本環境安全事業株式会社法に基づき、環境事業団は解散し、業務を見直した後、独立行政法人及び特殊会社に承継された。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 4 - ( 3 ) 環境事業団の効果的な運営	
施策共通の 主な政策手段等	環境事業団法（昭和40年法律第95号）第18条における業務	
事務事業名 （関連下位目標番号）	事業の概要	主な政策手段等
建設譲渡事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設譲渡事業は、事業者や地方公共団体等の相手方の要請を受け、事業団が事業主体となり、調査、設計、用地取得、工事、地元調整等の一連の業務を行い、施設完成後に相手方に譲渡。</li> <li>・事業資金は、財投資金等によって賄われ、国庫補助金等を除いた費用について相手方から長期・低利で返済（現在実施中の事業の種類としては、共同福祉施設、大気汚染対策緑地、地球温暖化対策緑地がある）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園事業費補助（国土交通省）（1,551百万円）</li> </ul>
ポリ塩化ビフェニル 廃棄物処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団が国の計画に従って、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の広域的な処理施設を設置し、処理事業を実施。併せて、中小企業者の保管する高圧トランス及び高圧コンデンサー処理費用の一部を「PCB廃棄物処理基金」から充当し、中小企業者の処理費用の負担軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境事業団交付金（総合環境政策局）（7,034百万円）</li> <li>・廃棄物循環型社会基盤施設整備費補助（廃棄物・リサイクル対策部）（10,569百万円）</li> <li>・産業廃棄物適正処理推進費補助金（廃棄物・リサイクル対策部）（2,000百万円）</li> </ul>
地球環境基金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの出資金、民間からの寄付金によって「地球環境基金」を造成し、その運用益等を財源として、環境保全活動を展開す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境事業団補助金（総合環境政策局）（802百万円）</li> </ul>

る国内外の民間団体(NGO等) に対しての活動資金の助成と、 民間団体の活動の振興に必要な 調査研究、情報提供、研修を実 施。
---